

個人所有PC管理規定

1. 目的

従業者が個人所有するPC（端末）のセキュリティを確保するために規定する。

2. 責任

従業者は、個人所有PCの取扱いに当たって、本規定を守って使用する義務がある。部門個人情報責任者は自部門の従業者が個人所有するPCのセキュリティの確保に必要な措置を講じなければならない。情報システム責任者は、個人所有のPCの使用について、各部門を指導しなければならない。

3. PC利用上の義務

- (1) 会社から既に許可されている業務（業務メールの送受信、内定者研修等の業務）の他に、在宅で業務を行う場合には、事前に許可を得てから行う。
- (2) 顧客業務に一切使用してはならない。
- (3) 顧客情報を一切蓄積してはならない。

4. PCセキュリティ確保義務

- (1) アンチウィルスソフトを導入し（1に推奨ソフトを示す）、隨時パターンファイルを更新すると共にウィルススキャンを行い、悪意あるソフトウェアからの影響を防止しなければならない。
- (2) P2Pソフト（2に代表的なものを示す）をインストールしてはならない。
- (3) Skypeによるファイル共用（RieN等の使用）も禁止する。
- (4) 社内連絡等（「3.(1)の業務」に使用するPCを家族間で共用してはならない。
- (5) パスワードを設定して使用すること。
- (6) パスワードは、家族間においても公開してはならない。
- (7) パスワードを入力する際は、他人から見られないようにし、パスワードは、少なくとも6ヶ月に一回は更新すること。
- (8) 家族に自ユーザーアカウントで使用されないよう、パスワード指定のスクリーンセーバー（起動時間は10分以内を推奨）等で保護を行う。長時間、席を離れる場合はログアウトすること。

1：推奨アンチウィルスソフト

（AV Comparatives.orgによる既知ウィルステストと未知ウィルステストの「総合防御力テスト」に於いて、検出率99%以上の製品です。スキャン速度、価格等の関連要素があるので番号は推奨順位ではない。）

	製品名 or 社名	検出率		製品名 or 社名	検出率
1	G Data	99.8%	4	Symantec	99.5%
2	F-Secure	99.7%	5	Trend Micro	99.2%
3	Bit Defender	99.5%	6	Panda	99.0%

2：代表的なP2Pソフト

代表的なP2Pソフト名					
WinnMX	Winny	Share	LimeWire	Cabos	Shareaza
BitComet	μTorrent	Azureus	Hamachi		

以上